ブロック塀等撤去支援事業のご案内

地震によりブロック塀等が倒壊し、人命に関わる重大な事故や緊急車両の通行、避難の妨げになることを未然に防止するため、道路に面して設置されたブロック塀等の撤去に要する費用の一部を補助します。

1　補助対象

■道路※1に面し、高さが1メートル以上のブロック塀等※2で、地震時に倒壊等のおそれのあるもの※3

※1　「道路」とは、一般交通の用に供されている道
※2　「ブロック塀等」とは、ブロック塀、レンガ塀、石塀その他の組積造の塀
※3　ブロック塀等点検表において、点検項目のうち一つでも適合していないもの

■補助金を申請できる方　ブロック塀等の所有者

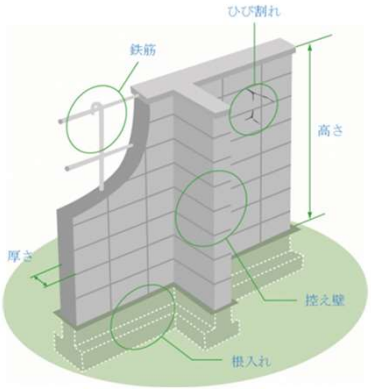

2　補助対象となる工事

■いわき市内に本店又は支店等を置く工事施工者により施工されるもの
■道路に面するブロック塀等を全て撤去する工事又は高さを1メートル未満に部分撤去する工事

3　補助金額

■次の①～②に掲げる金額のうち、いずれか少ない額
①補助対象工事費×1/2
②撤去しようとするブロック塀等の長さに5,000円/mを乗じた額
ただし限度額は10万円

【補助金額の計算例】長さ10mのブロック塀等の撤去工事の場合
基準額①：120,000円（見積金額）×1/2＝60，000円
基準額②：10m（長さ）×5，000円＝50，000円
⇒補助額は、基準額②の50,000円となります。

募集期間	令和5年5月15日（月）から令和5年11月30日（木）
募集件数	30件程度（先着順）

手続きの流れについては、裏面をご覧ください。

手続きの流れ

申請者	いわき市（建築指導課）
事前相談 交付申請書等の入手	事業内容説明
事前協議書提出※① ・ブロック塀等の点検表 ・ブロック塀等の現況写真	現地確認 （対象要件の確認）
	事前協議結果の通知 （事前協議結果通知書）
補助金交付申請※② ・工事見積書 ・市税等納税証明書 ・委任状（代理申請の場合）	審　査 添付書類の確認
	補助金交付決定の通知 （補助金等決定通知書）
交付決定後 工事契約・着工 （補助事業着手届）	
工事完了後 （補助事業完了届） 実績報告※③　完了後15日以内 （補助金等実績報告書）	審　査 添付書類の確認 （必要に応じ現地確認）
	補助金確定の通知 （補助金等確定通知）
補助金請求 （補助金等交付請求書）	補助金の支払い

必要書類（主なもの）

※①事前協議	※②交付申請	※③実績報告
⑴いわき市ブロック塀等撤去支援事業事前協議書（☆） ⑵ブロック塀等点検表（☆） ⑶ブロック塀等の現況写真	⑴補助金等交付申請書（☆） ⑵工事見積書 ⑶市税等納税証明書	⑴補助金等実績報告書（☆） ⑵契約書等の写し ⑶領収書の写し ⑷ブロック塀等の撤去完了写真 ⑸産業廃棄物管理票の写し

注意事項・その他

○補助金の交付を受けるには、交付決定の通知を受けた後に、撤去の契約・工事をしていただく必要があります。

○上記、必要書類における（☆）印の書類は、本市が所定の様式を定めており、申請窓口（建築指導課）及び各支所で配布しているほか、市公式ホームページからもダウンロードできます。

申込方法	お問い合わせ先
必要書類を持参のうえ、担当窓口（建築指導課）へ提出してください。（郵送不可）	〒970-8686　いわき市平字梅本21番地 いわき市役所本庁舎7階都市建設部建築指導課 TEL:0246-22-7516 FAX:0246-22-7566